

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表:令和 5年 3月 10日

事業所名 こども支援センターえがお

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・活動内容に合わせてパーティションで区切る等の工夫をしています。 ・感染症関係で同部屋対応が難しくなった場合、他の指導訓練室でも活動が出来るようにしました。
	2	職員の配置数は適切である	○		・子どもの特性に応じ、1対1で対応する等の配慮しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・子どもの理解度に応じた視覚的支援を実施し、理解度が上がったら次のステップの物に変更しています。 ・製作時には三段Boxに工程物を準備し、上から順に工程の見通しが持てるようにしています。 ・上から下に流れるスケジュールを使用し、提示された部屋のマークに自分で移動できるようにしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・業務改善のために定期的に会議を開催し、全職員に記録を回覧し周知をおこなっています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	・第三者は受けていません。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・外部、内部研修を本人の意向を確認しながらおこなっています。 ・職員の意向に添った研修に参加出来るようにしています。

適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援会議時(6ヵ月毎)に保護者、保育所等から聞き取りをし、再アセスメントをしています。</li> <li>・日々の係わりもアセスメントしていると意識し、その都度評価しています。</li> </ul>
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用毎に計画目標の現状を記録し、支援に活かしています。</li> </ul>
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用毎に計画目標の現状を記録し、支援に活かしています。</li> </ul>
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング時には保護者、保育所等の先生、相談支援専門員に来ていただき現状と課題を報告し、意向確認を伺ってから計画作成しています。</li> </ul>	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は医療的ケア児はいません。</li> <li>・現在 医療的ケア児の利用児はいませんが、利用があれば連携をとっていきます。</li> </ul>
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は医療的ケア児はいません。</li> <li>・現在 医療的ケア児の利用児はいませんが、利用があれば連携をとっていきます。</li> </ul>
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員と役割分担をし、「子育てファイルふくいっ子」を活用しながら途切れの無い支援がスムーズに移行するようにしています。</li> </ul>
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員と役割分担をし、「子育てファイルふくいっ子」を活用しながら途切れの無い支援がスムーズに移行するようにしています。</li> </ul>
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の児童発達支援センターの見学をさせてもらい、学んだ事も多かった為、助言等を活かしていきます。</li> </ul>
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は地域の保育所等との交流は行っており、計画予定は今のところありません。</li> </ul>
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は、丹南地区自立支援協議会「育つ部会」とタイアップし、丹南地区子どもの事業所連絡会を発足させ、構成員になっています。</li> </ul>
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援会議やサービス提供記録等でやりとりしています。</li> <li>・送迎時の時間を活用し、情報共有をおこなっています。</li> </ul>
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、ペアレント・トレーニングは実施できませんでした。ペアレント・トレーニングについては今後検討していきます。</li> </ul>	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍もあり今年度も開催できませんでした。今後、保護者同士が繋がれる交流会や勉強会を考えていきます。</li> </ul>

保護者への説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	・相談の内容に関しては電話、面談、家庭訪問等で子育ての悩みに対応してきました。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	・「わくわくよてい」「保健便り」を配布しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	・個人情報の同意だけでなく、Facebookに掲載する時などはその都度、同意を得る書類をお願いし意向確認をおこなっています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	・コロナ禍のため夏祭り等は開催できませんでしたが、地域の文化祭等に作品を出品しました。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	・センターの「健康調査票」「与薬カード」に記入してもらい対応しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	・医師の指示書に基づき対応しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	・ヒヤリハットがあった場合、翌日の朝礼時に周知しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	・定期的に「虐待防止・身体拘束適正化研修」を全職員対象に実施し、また、職員のセルフチェックを年4回実施しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	・現在、身体拘束をする利用児はおりません。